

平成 15 年 4 月 21 日

各 位

会 社 名 ティアック株式会社
代表者名 代表取締役社長 田村憲郎
(コード番号：6803 東証第1部)
問合せ先 広報グループマネジャー
水石和夫
(TEL 0422 - 52 - 5009)

厚生年金基金の代行部分の返上に関するお知らせ

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成 15 年 3 月 14 日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

なお、当社は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号)第 47-2 項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識しました。

これに伴い、平成 15 年 3 月期決算において、特別利益として、連結で 544 百万円、単独で 530 百万円をそれぞれ計上する予定であります。

これらの損益に対する影響につきましては、平成 15 年 2 月 25 日に発表いたしました通期業績予想に大きな変動はない見込みです。

以 上